

株式会社 第四銀行

子育てサポート企業として認定

一次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん」マークを取得

新潟県内第4号！！

株式会社 第四銀行

所在地：新潟市
事業内容：金融業
労働者数：約3,400人



●行動計画

- 1 計画期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日
- 2 行動計画の内容
 - ① 早帰り推進活動の実践
 - ・早帰りキャンペーンを継続実施し、活動を周知徹底する。
 - ・職場毎の「ノー残業デー」実施状況や時間外勤務実績を把握し、個別課題の改善にむけ取り組む。
 - ② 仕事と家庭の両立支援の充実
 - ・ライフスタイルの変化に応じた就業継続支援制度の新設、改定を行う。
 - ・男性の子育て参画意識の向上と育児休業、配偶者出産休暇の取得促進を図る。
 - ③ 両立支援に関する啓発活動
 - ・行内に制度内容、利用方法、好事例の周知を図る。

●行動計画の取組内容

- ① 「19時退行厳守」、「ノー残業デー」や生産性向上視点の目標を掲げる等の取組により、平成29年度の1人当たりの平均法定時間外勤務は直近10年間で最低水準となった。
- ② 基準地変更制度、育児支援給付金制度、半日休暇制度等の新たな制度導入により、就業継続支援を図った。

また、男性の育児への参加の促進に向けて、職場の理解と男性の育児参加に係る意識醸成に取り組んだ結果、男性の育児休暇取得率は年々増加している。
- ③ 行内ネットワークにより、育児や就業継続支援に関する制度等の情報発信を行い、就業継続や復職に向けたサポート体制の周知を図った。

また、「出産・育児両立支援サポートブック」、「出産・育児サポートシート」を新たに制定し、出産者、所属店、人事部の3者連携のサポート体制を構築した。

株式会社第四北越銀行（新潟市中央区）

- 代表者 取締役頭取 殖栗 道郎
- 事業内容 金融業、保険業
- 労働者数 4,259人（男性 1,948人、女性 2,311人）



認定企業における次世代育成支援の取組の概要は次のとおりです。

1. 不妊治療のための休暇制度として、従業員が不妊治療や各種健診の受診、健康増進に向けた諸活動を行う場合は、1年間につき1日の休暇の取得を可能とする健康管理休暇を設けました。
2. 不妊治療のために利用することができる両立支援制度として、半日単位の年次有給休暇付与制度と、始業・就業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を設けました。
3. 不妊治療と仕事との両立の推進に関する方針（職員の不妊治療への理解の促進や不妊治療を受けやすい職場環境整備、不妊治療・妊娠・出産への理解を深めるための情報発信・組織的機運の醸成、妊娠・出産等に関するハラスメント防止やプライバシー保護）について、全職員が閲覧可能な行内イントラネットにおいて周知しました。
4. 不妊治療と仕事との両立に関する研修その他不妊治療と仕事の両立に関する労働者の理解を促進するための取組として、不妊治療と仕事の両立に関するキャリアコンサルティングや全職員向け研修を実施しました。

<事業主からのコメント>



第四北越銀行
DAISHI HOKUETSU BANK

第四北越銀行は、持続可能な社会の実現に向けてD&Iを推進するとともに、多様な職員が生き生きと働きがいを持って活躍する職場づくりに取り組んでいます。次世代育成支援の一環として、心身ともに負担がかかることが多い不妊治療のために利用できる休暇制度の整備や柔軟な働き方を可能とすることで仕事との両立を支援しています。

プラス認定基準



トライくるみんな認定基準、くるみんな認定基準、プラチナくるみんな認定基準を満たしたうえで以下の基準を満たした場合、プラス認定が取得できます。

1. 次の(1)及び(2)の制度を設けていること

(1) 不妊治療のための休暇制度（不妊治療を含む多様な目的で利用することができる休暇制度及び利用目的を限定しない休暇制度を含み、年次有給休暇を除く）

(2) 不妊治療のために利用することができる次のうちのいずれかの制度

- 半日又は時間単位の年次有給休暇
- 所定外労働制限制度
- 時差出勤制度
- フレックスタイム制
- 短時間勤務制度
- テレワーク

2. 不妊治療と仕事との両立の推進に関する企業トップの方針を示し、講じている措置の内容とともに労働者に周知していること

3. 不妊治療と仕事との両立に関する研修その他の不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組を実施していること

4. 不妊治療を受ける労働者からの不妊治療と仕事との両立に関する相談に応じるための担当者（両立支援担当者）を選任し、労働者に周知していること